

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期連結 累計期間	第46期 第2四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	14,386	16,308	31,813
経常利益(百万円)	1,330	2,030	3,417
四半期(当期)純利益(百万円)	722	1,198	1,626
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	723	1,238	1,597
純資産額(百万円)	15,536	16,863	16,015
総資産額(百万円)	25,749	28,923	28,482
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	44.77	75.64	101.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	44.67	75.42	101.44
自己資本比率(%)	60.3	58.3	56.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	471	1,306	3,507
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	380	322	625
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	750	417	1,166
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	10,921	13,872	13,290

回次	第45期 第2四半期連結 会計期間	第46期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	41.28	53.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成24年11月14日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として個人消費や生産活動において緩やかに回復しつつあるものの、欧州債務危機や長期化する円高等の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、更なる成長を目指し、「お客様にご満足いただける商品・サービスの提供」「お客様の増加」「スピード感をもった諸施策への取組み」を基本方針とし、お客様担当制強化等によるお客様の定着推進や販売スタッフのスキル強化、積極的な広告宣伝等の諸施策を実施いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は16,308百万円（前年同四半期比13.4%増）となりました。利益については、販売費及び一般管理費が広告宣伝費等の販売費を中心に増加したものの、売上高の増加により営業利益は2,009百万円（同60.7%増）、経常利益は2,030百万円（同52.6%増）、四半期純利益は1,198百万円（同66.0%増）と前年同四半期比増収増益となりました。

セグメント別の売上高は以下のとおりです。

#### （男性向け売上高）

男性向け売上高については、新規売上では、効果的な広告宣伝活動による反響数の増加や販売スタッフのスキル強化、リピート売上では、お客様担当制によるお客様の定着推進等の諸施策を実施した結果、10,031百万円（前年同四半期比7.6%増）となりました。

#### （女性向け売上高）

女性向け売上高については、新商品の積極的販売、販売スタッフのスキル強化、ウィッグ定期点検プログラムの改良によるお客様の定着推進等の諸施策を実施した結果、5,321百万円（同16.7%増）となりました。

#### （2）財政状況

##### （総資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ441百万円増加し、28,923百万円となりました。これは、現金及び預金の増加を主因に流動資産が405百万円増加したこと等によるものです。

##### （負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ405百万円減少し、12,060百万円となりました。これは、退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の増加を主因に固定負債が322百万円増加したものの、未払金、未払法人税等の減少を主因に流動負債が728百万円減少したことによるものです。

##### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ847百万円増加し、16,863百万円となりました。これは配当金支払による減少があったものの、四半期純利益の積み上げにより利益剰余金が802百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、13,872百万円と前連結会計年度末比582百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益2,027百万円、減価償却費360百万円、売上債権の減少483百万円、前受金の増加368百万円があった一方、法人税等の支払額1,068百万円、たな卸資産の増加260百万円、その他の営業支出956百万円等により、1,306百万円の資金収入(前年同四半期は471百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出212百万円、無形固定資産の取得による支出100百万円等により、322百万円の資金支出(前年同四半期は380百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払396百万円、リース債務返済による支出21百万円等により、417百万円の資金支出(前年同四半期は750百万円の資金支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また、取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的実施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上記の施策の継続的な実施及び取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

しかしながら当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、82百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,440,000
計	55,440,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,523,400	16,523,700	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,523,400	16,523,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年6月21日定時株主総会決議及び平成24年7月13日開催取締役会決議（平成24年8月1日発行）

決議年月日	定時株主総会決議 平成24年6月21日 取締役会決議 平成24年7月13日
新株予約権の数（個）	780
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	78,000 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 （注）2
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月2日 至 平成34年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 834 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、新株予約権者が業務上の災害等で死亡した場合は、新株予約権の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使できる。</p> <p>上記のほか新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当て契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。ただし、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

なお、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、当社が資本の減少、合併または会社分割等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円として、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) ただし、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金および資本準備金への組み入れ額はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	1,200	16,523,400	180	3,000,510	180	2,888,010

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

平成24年10月1日から平成24年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ45千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
五十嵐 祥剛	東京都渋谷区	3,801,270	23.00
有限会社アイ・コーポレーション	東京都渋谷区広尾四丁目1番17号	1,561,000	9.44
塚本 武	神奈川県横浜市青葉区	1,293,400	7.82
株式会社アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	582,138	3.52
五十嵐 啓介	東京都渋谷区	494,600	2.99
阿久津 弘子	東京都渋谷区	494,000	2.98
石井 英昭	東京都港区	489,900	2.96
アートネイチャー社員持株会	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	455,311	2.75
ケイデイトイシー ダッチ トリー ティー アカウント (常任代 理人 香港上海銀行東京支店)	SPUI STRAAT 172, 1012 VTAMSTERDAM, THE NETHERLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	451,599	2.73
バンク ド ルクセンブルグ ク ライアントアカウント 470004 (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	14 BOULEVARD ROYAL L-244 9 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	374,901	2.26
計	-	9,998,119	60.50

(注) デルタ ロイド アセット マネジメント エヌ ベーから平成24年10月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年9月25日現在で826,500株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、デルタ ロイド アセット マネジメント エヌ ベーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者                    デルタ ロイド アセット マネジメント エヌ ベー  
住所                            オランダ王国アムステルダム、1096BC、アムステルプレイン 6  
保有株券等の数                株式 826,500株  
株券保有割合                 5.00%

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 582,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,939,300	159,393	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	16,523,400	-	-
総株主の議決権	-	159,393	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)所有の自己株式が90,000株(議決権の数900個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	582,100	-	582,100	3.52
計	-	582,100	-	582,100	3.52

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式90,000株は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,273,235	11,854,753
売掛金	2,461,638	1,979,471
有価証券	2,017,571	2,018,186
商品及び製品	810,671	821,891
仕掛品	64,116	69,396
原材料及び貯蔵品	518,160	768,982
その他	1,105,824	1,147,924
貸倒引当金	3,447	7,213
流動資産合計	18,247,771	18,653,393
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,456,486	3,445,006
その他(純額)	2,371,692	2,343,663
有形固定資産合計	5,828,178	5,788,669
無形固定資産		
その他	431,282	410,126
無形固定資産合計	431,282	410,126
投資その他の資産		
その他	4,036,832	4,132,669
貸倒引当金	61,793	60,987
投資その他の資産合計	3,975,038	4,071,681
固定資産合計	10,234,498	10,270,478
資産合計	28,482,270	28,923,871

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	160,272	184,076
未払金	1,943,559	1,073,587
未払法人税等	1,143,867	941,581
前受金	3,633,801	4,002,276
賞与引当金	661,700	687,459
役員賞与引当金	100,000	75,000
商品保証引当金	37,147	34,280
ポイント引当金	53,335	58,264
その他	962,345	910,808
流動負債合計	8,696,030	7,967,335
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,767,794	1,919,791
役員退職慰労引当金	960,400	1,124,560
資産除去債務	945,198	960,247
その他	97,305	88,879
固定負債合計	3,770,698	4,093,479
負債合計	12,466,728	12,060,814
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,000,330	3,000,510
資本剰余金	2,887,830	2,888,010
利益剰余金	10,770,164	11,572,908
自己株式	531,422	531,453
株主資本合計	16,126,902	16,929,974
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,821	1,525
為替換算調整勘定	109,806	74,129
その他の包括利益累計額合計	111,628	75,655
新株予約権	-	5,408
少数株主持分	267	3,329
純資産合計	16,015,541	16,863,057
負債純資産合計	28,482,270	28,923,871

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	14,386,681	16,308,067
売上原価	4,248,459	4,407,494
売上総利益	10,138,221	11,900,573
販売費及び一般管理費	8,887,566	9,890,943
営業利益	1,250,655	2,009,630
営業外収益		
受取利息	52,595	48,428
投資有価証券評価益	43,500	-
その他	24,705	26,214
営業外収益合計	120,801	74,642
営業外費用		
支払保証料	30,651	28,437
その他	9,831	25,281
営業外費用合計	40,482	53,719
経常利益	1,330,974	2,030,553
特別利益		
固定資産売却益	8,369	11
特別利益合計	8,369	11
特別損失		
固定資産除却損	6,022	1,788
減損損失	5,898	-
会員権評価損	-	1,180
特別損失合計	11,920	2,968
税金等調整前四半期純利益	1,327,423	2,027,597
法人税、住民税及び事業税	575,485	847,360
法人税等調整額	29,314	19,707
法人税等合計	604,799	827,652
少数株主損益調整前四半期純利益	722,623	1,199,945
少数株主利益	244	949
四半期純利益	722,378	1,198,996

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	722,623	1,199,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	296
為替換算調整勘定	985	37,789
その他の包括利益合計	1,110	38,086
四半期包括利益	723,733	1,238,031
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	723,491	1,234,969
少数株主に係る四半期包括利益	242	3,062

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,327,423	2,027,597
減価償却費	365,207	360,374
減損損失	5,898	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,004	2,960
賞与引当金の増減額(は減少)	1,344	25,728
役員賞与引当金の増減額(は減少)	50,000	25,000
商品保証引当金の増減額(は減少)	3,587	2,866
ポイント引当金の増減額(は減少)	20,868	4,929
退職給付引当金の増減額(は減少)	142,927	151,938
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,116	164,160
受取利息	52,595	48,428
固定資産除却損	6,022	1,788
固定資産売却損益(は益)	8,369	11
投資有価証券評価損益(は益)	43,500	5,407
売上債権の増減額(は増加)	184,343	483,437
たな卸資産の増減額(は増加)	180,772	260,407
仕入債務の増減額(は減少)	10,982	23,191
前受金の増減額(は減少)	418,250	368,474
その他	582,626	956,903
小計	1,566,449	2,326,369
利息の受取額	45,401	48,650
法人税等の支払額	1,140,183	1,068,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,667	1,306,958
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	306,240	212,496
有形固定資産の売却による収入	10,100	27
無形固定資産の取得による支出	67,390	100,392
長期貸付金の回収による収入	1,395	856
敷金及び保証金の差入による支出	49,167	34,463
敷金及び保証金の回収による収入	35,203	20,856
その他	4,194	3,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	380,294	322,060
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	19,356	21,755
株式の発行による収入	270	360
自己株式の取得による支出	324,800	31
配当金の支払額	406,136	396,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	750,023	417,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,113	15,030
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	664,763	582,132
現金及び現金同等物の期首残高	11,585,840	13,290,807
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,921,077	13,872,940

【連結の範囲の変更】

株式会社A N友の会については、第1四半期連結会計期間に新たに設立したため連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、従来の方法に比べての当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
広告宣伝費	2,224,521千円	2,808,184千円
賞与引当金繰入額	250,749	296,693
ポイント引当金繰入額	20,868	4,929
退職給付費用	67,237	72,245
役員賞与引当金繰入額	50,000	75,000
役員退職慰労引当金繰入額	23,116	164,160

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	8,904,119千円	11,854,753千円
有価証券勘定	2,016,957	2,018,186
現金及び現金同等物	10,921,077	13,872,940

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	406,139	25	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	396,162	25	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	396,252	25	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	396,281	25	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式90,000株に対する配当金  
2,250千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する株式を自己株式と  
認識しているためです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,324,659	4,559,662	13,884,322	502,358	14,386,681	-	14,386,681
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	708,266	708,266	708,266	-
計	9,324,659	4,559,662	13,884,322	1,210,625	15,094,947	708,266	14,386,681
セグメント利益	6,201,598	3,377,911	9,579,510	557,091	10,136,601	1,620	10,138,221

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既製品女性向け事業、既製品男性向け事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,620千円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,031,671	5,321,724	15,353,396	954,671	16,308,067	-	16,308,067
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	772,678	772,678	772,678	-
計	10,031,671	5,321,724	15,353,396	1,727,350	17,080,746	772,678	16,308,067
セグメント利益	6,961,937	3,992,326	10,954,263	953,177	11,907,440	6,867	11,900,573

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、既製品女性向け事業、既製品男性向け事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 6,867千円は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円77銭	75円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	722,378	1,198,996
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	722,378	1,198,996
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,134	15,850
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円67銭	75円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	38	47
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する自己株式(当第2四半期連結会計期間末日現在 90,000株)を控除して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・398,531千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社アートネイチャー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 依 里 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。